河内長野市移動等円滑化基本構想 (千代田駅及び美加の台駅周辺地区) 概要版

1. 移動等円滑化基本構想の位置づけ

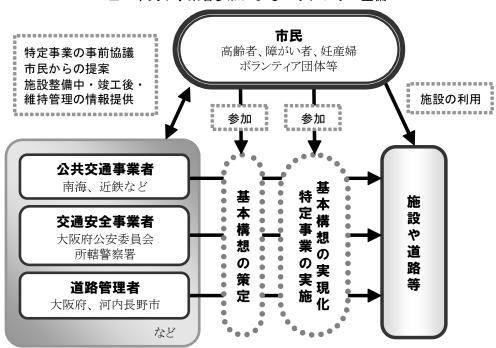
第4次総合計画および都市計画マスタープランで位置づけられているまちづくりの方針に従い、バリアフリー新法を踏まえた上で移動等円滑化基本構想を策定します。バリアフリー新法では高齢者や障がい者の移動等円滑化に特に配慮することになっています。そこで本市の「障がい者長期計画」、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」、「地域福祉計画」などとも連携を取りつつ、移動等円滑化基本構想を基に特定事業計画の策定から事業実施まで具体的な取り組みを行い、移動等円滑化の実現を図ることとします。

■ 基本構想の位置づけ パリアフリー新法 河内長野市第4次総合計画 大阪府 福祉の まちづくり 条例 移動等円滑化の促進 に関する基本方針 河内長野市移動等円滑化基本構想 河内長野市都市計画マスタープラン 具体化 障がい者長期計画 高齢者保健福祉計画 特定事業計画の策定 及び介護保険事業計画 事業の実施 地域福祉計画 など

2. バリアフリー整備の目標

千代田駅および美加の台駅の周辺を重点整備地区として、両駅舎や生活関連施設、生活関連経路などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に進めます。重点整備地区は、全市的なバリアフリー整備のモデル地区です。バリアフリー整備の基本方針のもとで優先的に整備を進めるとともに、将来にわたってこの基本方針のもとで全市域において、高齢者や障がい者、妊産婦等をはじめ誰もが自由に移動できるバリアフリー環境の整備をめざします。

■ 市民や事業者参加によるバリアフリー整備



3. 目標年次

重点整備地区において取り組む特定事業の目標とする整備時期は、次のとおりです。

整備時期	短期	中長期
整備期間	5年以内	5年を超える

4. 整備の基本方針

①. 日常生活の交通拠点としてだれにもやさしい駅舎をめざします

日常生活を送る中で交通の拠点となる駅は、誰にとっても安心・安全で快適に利用できる環境が整っていることが求められます。特に体が不自由な方や多くの荷物を抱える方にとっては、移動しやすいよう設備や体制が整っていることが重要です。

市民の交通拠点として、全ての人の移動に配慮した設備の整備を行うとともに、人の手助けのある、誰にもやさしい駅舎を目指します。

②. 面的なバリアフリー環境の整備をめざします

重点整備地区において、特に高齢者や障がい者がよく利用する施設を 生活関連施設と位置づけ、これらの施設を結ぶ道路等を生活関連経路と して、生活関連施設・生活関連経路が連続して一体的にバリアフリーと なるよう整備を進めます。これらの移動空間を整備することで、面的な バリアフリー環境の確保が期待できます。さらに、場所によっては路線 バスを利用した移動が現実的である地区があるため、乗務員のサービス を含めた路線バスのバリアフリー化を進めます。

③. 誰もが安心・安全で自由に移動できるやさしいまちをめざします

本基本構想において定める重点整備地区で優先的にバリアフリーに向けた事業を進めるとともに、将来的には、全市域においてバリアフリー整備を展開していくことが求められます。市民に対する意識啓発なども同時に行い、高齢者や障がい者、妊産婦等をはじめ誰もが自由に移動できるやさしいまちをめざします。

4. 心のバリアフリーをめざします

誰にとっても移動がしやすい環境は、設備面でのバリアフリー整備だけで実現されるものではありません。困っている人を助ける行動によって、バリアフリー環境がより充実してきます。高齢者や障がい者等の移動を手助けすることや、違法駐車、違法駐輪がバリアとなっていることについての理解や意識づくりを進めるとともに、事業者の職員研修や市民対象の啓発事業などを実施しながら、心のバリアフリーをめざします。

⑤. 市民や事業者の積極的な参加をめざします

バリアフリー整備に関わる事業主体は、公共交通事業者、道路管理者、交通安全事業者、民間施設管理者等であり、高齢者、障がい者等をはじめとする市民一人一人がそれぞれの施設の利用者です。基本構想の策定にあたっては、市民の積極的な参加を求め、問題点の把握や改善点の抽出等に取り組み、生活者の視点で望ましい環境を整備していくことが大切です。基本構想策定の過程で築かれた人と人とのつながりを将来に渡って継承しつつ、今後の特定事業の実施においても、市民や事業者参加のもとでバリアフリー整備を推進します。

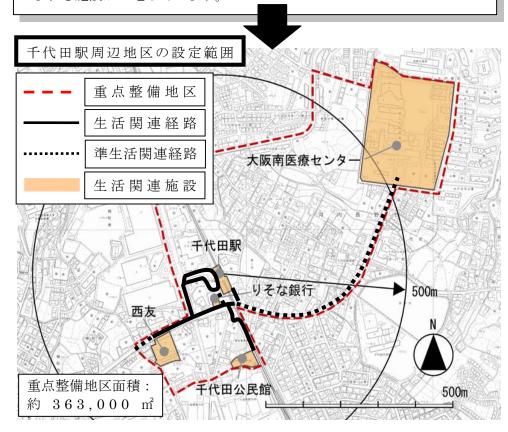
5. 推進体制及びフォローアップ

各事業者は、この基本構想に基づき特定事業として取り上げた項目について事業計画を作成し、事業を実施することになります。バリアフリー整備を一体的に進めるため、推進体制づくりを図り、事業主体や市民が連携しながら事業を実施するものとします。また、事業の推進にあたっては、「計画 (Plan)」⇒「実施 (Do)」⇒「評価 (Check)」⇒「見直し (Action)」のサイクルを繰り返し事業のフォローアップを行います。

◇◆ 重点整備地区の範囲 ◆◇

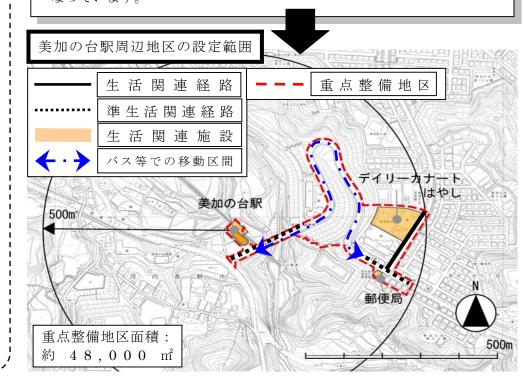
<南海千代田駅>

- ●駅の乗降客数が1日平均16,000人を越えており、周辺住民の交通拠点となっています。
- ●都市計画マスタープランにおいて、主要鉄道駅周辺市街地として整備(駅 東側交通広場、アクセス道路、駐車場、高度利用の促進など)を進める方 針となっています。
- ●駅周辺には、商業施設や公共施設、医療施設など相当数の利用者が見込まれる施設が立地しています。



<南海美加の台駅>

●駅の乗降客数が1日平均 5,000 人を越えており、周辺住民の交通拠点となっています。



●タウンウォッチング等を通して見えてきた重点整備地区内の整備課題

高齢者、障がい者、健常者が共に駅周辺を歩くことでバリアの実態や問題点を共有し、 バリアフリー整備について議論を深める目的でタウンウォッチングを実施しました。

対象	整備課題
駅舎について	
通路など	■駅舎内における視覚障がい者誘導用ブロックの明度差を明確 化、設置の徹底化■階段や改札口などに音声案内を設置 ■東側出口のバリアフリー化(千代田駅)
券売機	■音声案内機の充実化(千代田駅) ■蹴込みの設置、表示の改良など障がい者の利便性の改善
料金表	■点字案内の設置場所の変更(千代田駅) ■料金表などの文字の大きさの改良
窓口	■携帯筆談機の有効活用(千代田駅)
改札口	■幅が広い改札機の導入(千代田駅)■音声案内の設置(美加の台駅)
階段	■音声案内の設置
(美加の台駅)	■手すりやスロープの設置による昇り降りの負担軽減
階段昇降機	■作動時の安全性を確保
(美加の台駅) エスカレータ	■ 万が一に備えて階段昇降機を複数台確保 ■ 電動車いすに対応したエスカレーターの再検討
一(千代田駅)	■誰もが使いやすい設備への見直し
, , , , , , ,	■ホームをフラットに改善
ホーム	■転落防止策の導入
7. 4	■誰もが分かりやすい乗降口の表示(千代田駅)
스 조L BC LV.	■屋根の延長(美加の台駅)
自動販売機	■誰もが使いやすい自動販売機の導入(千代田駅)
待合室	■出入口の改善(段差解消、扉の自動化)
	■案内表示の改善 ■車いす対応トイレの設備の充実化
トイレ	■ キャッスポートでの設備の元実に ■ トイレットペーパーの設置方法の改善(千代田駅) ■ 出入口の段差の解消 ■ 洋式トイレの導入(千代田駅) ■ 表示板の改良(美加の台駅)
エレベーター	■バス停からの導線を考慮したエレベーター設置場所の検討(千代田駅) ■実際の利用方法に合致したエレベーターの設置場所の検討
駅周辺の道路等	
駅前広場 バス停	■視覚障がい者誘導用ブロックの設置場所の再検討および明度 差を明確化、補修■傾斜路の昇り降り負担の軽減化(千代田駅)
タクシー乗場	■誰もが使いやすいバス停・タクシー乗り場の整備(美加の台駅)
駐車スペース	■足の不自由な方が利用できる駐車スペースの整備(美加の台駅)
踏切	■踏切横断における危険性の軽減化(歩道の拡幅、エレベーター
(千代田駅)	設置による横断の回避)
歩道	 歩道のフラット化(千代田駅:大阪南医療センターから駅、公民館から駅) 歩道幅員の確保(千代田駅:大阪南医療センターから駅) ■路上駐車の削減(千代田駅:西友から駅) ●段差の解消(美加の台駅) ■視覚障がい者誘導用ブロックの設置と補修(美加の台駅)
	■自転車と歩行者の分離 (千代田駅)
交差点	■ 歩道と横断歩道の段差解消 (千代田駅) ■信号の切り替え時間の再検討 (美加の台駅)
看板	■看板の設置位置の改善(見えやすい位置に変更)(千代田駅) ■誰もが見やすい看板の設置(美加の台駅)

1. 公共交通特定事業

◇◆ 特定事業の内容 ◆◇

◇千代田駅 美加の台駅 特定事業の宝施者・南海雷気鉄道株式会社

▽ 「田崎に 犬加ツ日崎 、 市たず未ゃ夫旭日・市時电入鉄造体24五日			
整備項目	整備の内容	短期	中長期
地上からホームまでの段差解消	エレベーター整備により、地上から改札口および改札口から各ホームの段差解消	-	
誰もが利用しやすいトイレの設置	車いす対応トイレをオストメイト対応とし、またベビーベッドなどの子育て支援設備を設置		
視覚障がい者の情報提供や誘導	・構内案内図などの案内設備を点字や音による方法により整備・改善		
聴覚障がい者の情報提供	・視覚障がい者誘導用ブロック(警告)の改善・列車接近表示の整備(美加の台駅)		
その他の整備項目	・券売機の蹴込み対応・階段の手摺(二段化等)整備・階段の段鼻の明示	-	

運行情報提供方法の検討等(緊急時や事故時も含め、視覚障がい者、聴覚障がい者などを含めた駅利用者に迅速かつ適切に情報提供を行うための検討)

◇バス交通 特定事業の実施者:バス事業者(南海バス株式会社)

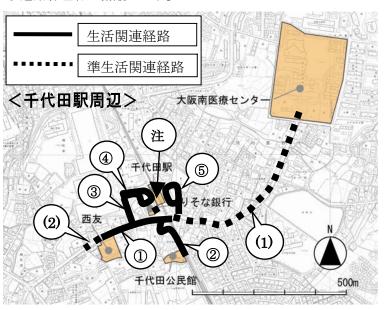
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
整備項目	整備の内容		中長期
バス車両やバス停の	・低床バスの導入(全車導入済:継続導入)		
バリアフリー化	・バス車両内、バス停における案内の改善(業務従事者への教育の充実、徹底等を含む)		
バス交通の総合対策	・本市公共交通のあり方に基づき維持、充実を図る		•

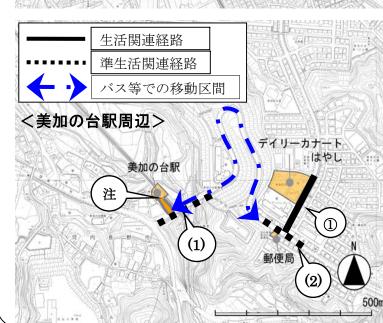
バス車両については、現在のバリアフリー法の基準は満たしていますが、身体障がい者の方からノンステップバスの増便要望等もあることから、通常の 運行への影響も勘案しながらノンステップバスの増便の可否等について協議します。

2. 道路特定事業

生活関連経路	整備の内容	短期	中長期
北 /安丰/2	・案内サインの整備・歩道幅員の改良・歩道のすり付け部段差や勾配の改良・高齢者、障がい者		
共通事項	等に配慮した側溝蓋の整備、改良・視覚障がい者誘導用ブロックの整備、改良等		

整備時期については、短期から中長期となっていますが、案内サイン、側溝蓋、視覚障がい者誘導用ブロック等については、可能な限り早く整備するよ う道路管理者と協議します。 (千代田駅周辺)





	移動経路等【生活関連経路】	整備の内容	短期	中長期
	①市道貴望ケ丘病院住宅線「千代田	・歩道上の障害物の撤去		4
2	駅から西友の間」			
5.	②市道千代田駅前自転車駐車場線	・歩道の段差改善		
O C	③国道310号「千代田駅前交通広場線か	・歩道の改良 (凹凸の解消等)		
	ら市道貴望ケ丘病院住宅線の間」	・歩道の段差改善		
3	④千代田駅前交通広場線 (駅前広場	・歩道上の障害物の撤去		4
	を含む)			
	⑤仮称:千代田駅東駅前広場暫定整	千代田駅の公共交通特定事業		
7	備	実施状況を勘案しながら同駅		
5		東側のバリアフリーを考慮し		
		た歩道整備		
1	移動経路等【準生活関連経路】	整備の内容	短期	中長期
8	(1)市道貴望ケ丘病院住宅線「千代	・歩道の勾配の改良		
	田駅から大阪南医療センターの間」	・歩道上の障害物の撤去		-
		・電柱の移設		
	(2)市道貴望ケ丘病院住宅線「西友	・歩道上の障害物の撤去		
Š	から千代田原町線の間」			

注:生活関連経路・準生活関連経路以外の整備項目と事業内容等

「駅前広場の傾斜路の勾配の改善の検討等」

	(美加の台駅周辺)			
	移動経路等【生活関連経路】	整備の内容	短期	中長期
	①市道美加の台2号線「同1号線交差	・歩道の勾配の改良		
	点から同31号線交差点の間」	・歩道の改良 (凹凸の解消等)		-
	移動経路等【準生活関連経路】	整備の内容	短期	中長期
Ž,	(1)市道美加の台1号線「国道371号	・歩道上の障害物の撤去		
	から片添美加の台線交差点の間」			
1	(2)市道美加の台1号線「美加の台口	・歩道の勾配の改良		,
7	バス停 (左右両周りバス停間)」	・歩道の改良 (凹凸の解消等)		

注:美加の台駅の屋上部については、現在南海バス等の発着場として利用されていますが、駅 舎へのエレベーター設置等のバリアフリー整備状況にあわせて管理者等において、視覚障がい 者誘導用ブロックの整備等より効果的なバリアフリー化について検討します。

河内長野市移動等円滑化基本構想(千代田駅及び美加の台駅周辺地区)

概要版

◇◆ 特定事業の内容 ◆◇の続き

3. 交通安全特定事業

重点整備地区内の生活関連経路について、高齢者や障がい者等をはじめ、あらゆる人が安心安全に利用できるよう、以下の事業を実施します。

(千代田駅及び美加の台駅周辺共通)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
移動経路等	整備の内容	短期	中長期
交通安全施設	・障がい者に配慮した信号機(時間延長・		
	音響信号等)への改良		
	・高齢者、身体障がい者等が安全に通行す		
	るために必要な交通規制の実施及び道路		
	標識、道路標示の設置		
	・違法駐車車両の取り締まり強化や違法駐		
	車の防止に関する広報、啓発活動等の実		
	施		

4. 建築物特定事業

重点整備地区内の下記施設について、高齢者や障がい者等をはじめ、あらゆる人が安心 安全に利用できるよう、移動等円滑化基準を念頭に施設の維持、管理及び整備に努めます。

(千代田駅周辺)

対象施設名称	整備の内容	短期	中長期
河内長野市立千代田公	・建物内のバリアフリー化の推進		
民館	(既存施設のため努力義務、新築、増築・		
	用途変更等をする際など法令等の規定す		
	る範囲において基準に適合するよう整		
	備)		

建築物のバリアフリー化については、「高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準を定める省令」を踏まえるとともに、「大阪府福祉のまちづくり条例」との連携を図り、公共性の高い施設や福祉施設から順次取り組んでいきます。

特別特定建築物を含むその他の建築物についてもバリアフリー化が進むように、事業者の普及啓発に努めます。

5. その他の事業

歩道上の迷惑駐輪に対応するため、新たな「自転車等の放置禁止区域」の設定や、駐輪場の一時利用の促進などの啓発に努めます。

このほか、工事中であっても、安全・安心に利用者が歩ける空間を確保できるよう通路 の幅員確保、段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置、工事情報の提供などを促進 します。